

(3) 武力攻撃・大規模テロ

国は、武力攻撃やテロの発生などが差し迫っていると判断した場合、国民保護法(武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律)により警報を発令します。

こうした事態は、いつ、どこで、どのように発生するのかを事前に予測することは極めて困難です。こうした事態に遭遇した場合にどのように対応したらいいのか、日頃から考えておきましょう。

ここでは、特に弾道ミサイル落下時の行動について示します。

弾道ミサイル落下時の行動

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

①速やかな避難行動

②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/gaiyou/shiryu/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます

首相官邸 ホームページ www.kantei.go.jp/

Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報 @Kantei_Saigai

Jアラート (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに建物の中、又は地下に避難してください。ミサイルが、●時●分頃、●●県周辺に落下するものとみられます。直ちに避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合** 近くの建物の中か地下に避難。
(注)できれば頑丈な建物が望ましいものの、近くになければ、それ以外の建物でも構いません。
- 建物がない場合** 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合** 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

- 警報をはじめ、テレビやラジオなどを通じて伝えられる各種情報に耳を傾け、情報収集に努めましょう。
- 行政機関から避難の指示が出された場合は、指示に従って落ち着いて行動しましょう。

自宅から避難所へ避難する場合の行動

- ガスの元栓をしめ、コンセントを抜く。
冷蔵庫のコンセントは抜かない。
- 頑丈な靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常持出品を持参する。
- パスポートや運転免許証など、身分を証明できるものを携行する。
- 家の戸じまりを行う。
- 近所の人に声をかける。
- 行政機関からの指示に従い適切に避難しましょう。

出典：内閣官房国民保護ポータルサイト

6 地域の防災活動(共助) POINT 頼りになるのは地域の力です

地域住民同士の助け合う気持ちと行動=「共助」が非常に大切です

平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、地震の揺れにより多くの建物が倒壊し、市街地では多くの場所で火災が同時発生しました。消防、警察、行政などの防災関係機関の対応力をはるかに超えた状況となる中、地域の住民自らが協力して救助活動や消火活動にあたり、多くの人々を倒壊した家屋などから救出しました。

また、新潟県中越地震や東日本大震災など、近年の大規模災害における、長期間にわたる避難生活やまちの復興においても、「共助」の大切さが教訓とされています。

自然災害に対して、地域住民同士が力を合わせて防災対策に取り組んでいく「共助」の重要性は明らかとなっています。災害時に協力して助け合えるよう地域の自主防災活動や自治会活動を知り、積極的に参加しましょう。

(1) 自主防災組織の活動

自主防災組織は、「共助」の考え方にもとづき、地域住民が自主的に連携して防災活動を行う組織で、青梅市では11地区で結成されています。平常時からの予防活動とともに、災害発生時には応急活動を行います。

(団体名称は22p参照)



平常時 日ごろから、災害に備えるための活動を行います。

地区防災計画の作成

自主防災組織の体制や平常時・災害時・復興時の活動について検討し、計画を作ります。

防災知識の普及啓発

住民一人ひとりが、災害時に適切な行動をとることができるように防災知識の普及・啓発に取り組めます。

地域の防災点検

地域内の土砂災害や浸水などの危険箇所の把握、災害時に活用できる人的・物的資源の調査、協力いただける団体・事業所の確保などを行います。

防災資器材の整備・把握

地域の実情に応じた必要な器材を準備しておくとともに、各家庭や地域にある器材を即座に活用できる準備をします。

共助の体制づくり

いざという時、隣近所の方々と助け合いができるよう、普段からの住民同士の協力関係を築きます。

防災訓練の実施

防災機関の救援の無い中、地域の人々が協力して、初期消火、救出・救護、安否確認などにあたる必要があります。実践的な技術習得のための防災訓練を実施します。



要配慮者の把握

要配慮者とは、高齢者、障がい者、外国人、乳幼児、妊産婦、病人等、災害時に配慮を必要とする方々をいいます。

そのうち、避難を行う際に特に支援を必要とする方々(一定の要件に該当)については、避難行動要支援者として、市が名簿を作成します。

名簿にもとづき、地域で避難支援を行うための協力体制を築きます。